

## 1. 2022 年度を通して重点的に取り組む事業

### (1) 障害者雇用の推進（中長期計画：重点戦略テーマ 1）

#### 外部環境

- ・社会福祉法人慈愛会は 2020 年度に「もにす認定」（障害者雇用中小事業主認定）を受けましたが、障害者支援施設である愛の浜園においては、障害者雇用に積極的に進めていく必要があります。本園における障害者雇用に充実させるとともに、積極的に人材を確保し、障害者雇用に踏み込めない事業所や、そのことで悩んでいる事業所の模範となるとともに、職場環境の改善に努めます。

#### 重点的な取組

- ・中長期計画の初年度にあたり、障害者雇用に促進します。
- ・支援以外の業務（清掃やリネン等）に障害者雇用に促進することにより、支援員が利用者と向き合う時間を充実させるように取り組みます。
- ・障害者雇用に推進することで職場環境を改善し、障害者以外の職員もより働きやすい職場環境を目指します。
- ・職員のスキルアップ（研修会の開催等）により、障害者雇用への理解を深め、職場環境の改善を図ります。

### (2) 障害者が働きやすい職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ 2）

#### 外部環境

- ・業務内容の簡略化を含む合理的配慮を事業所側が行うことで、雇用に繋がる障害者が散見されます。

#### 重点的な取組

- ・業務日誌や健康管理日誌を充実させ、コミュニケーションの中から、身体的及び精神的な悩み等を含む体調面を把握し対応します。
- ・障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携を強化し、多方面から就業に関する支援を行い、本人の困りごとを早期に探し出し、継続して働けるような合理的配慮に努めます。
- ・職員への研修を行い、理解を深めます。

### (3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ 3）

#### 外部環境

- ・障害者がご家庭で生活している家族を支援することは、障害者支援施設の大きな社会的役割だと位置づけられています。

病気や仕事など、一時的にご家庭での対応が困難な場合に、短期入所（ショートステイ）を利用したいというニーズは、高まっています。

#### 重点的な取組

- ・必要なときに、短期入所サービスが受けられるよう、定員枠の増を図るために、地域ニーズの把握や、本園での必要な受入態勢の構築に向けて検討を開始します。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大等から、緊急で家族からの要請があった場合に、入所利用者の感

染拡大に留意しながら、一時的な受入ができないか検討協議、可能であれば受け入れます。

#### (4) グループホーム再建（中長期計画：重点戦略テーマ４）

##### 外部環境

- ・昨年１月のグループホームフレンド３の火災以降、ここを利用していた６名は、行政の特別な許可を得て、愛の浜園の施設において一時的に入居、生活しています。本来１名ずつの個室で生活、共同で食事等を行ってありますが、１年２か月にわたる施設での共同生活は、狭い居室での物理的な制約はもちろん、非常に大きな精神的な負担を強いています。また、施設利用者においても、一室を３名利用（通常は２名）となっていることから、落ち着かない状況などもあり、悪影響は免れません。

##### 重点的な取組

- ・新たなグループホーム建設・利用までには、相当な時間を要することから、アパートなど賃貸物件を利用した暫定的な対応により、本来のグループホーム機能を取り戻せないか検討します。
- ・グループホーム建設については、建設候補地となった公益財団法人慈愛会から協力をいただきながら、財団や設計事務所等との協議を重ねながら、最短での再建を目指します。
- ・引き続き、被災された利用者のメンタル面のサポートに取り組みます。
- ・監督官庁との協議を綿密に行い、本来の制度に準拠できるよう取り組みます。

## 2. 各事業所の取り組み

### (1) 施設入所支援（定員 40 名）

#### 重点的な取組

- ・施設入所支援では、利用者ごとの個別支援計画を作成し、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中利用する各事業所と連携を図りながら取り組んでまいります。また、利用者個々に対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師を依頼するなど、業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいります。

### (2) 生活介護（定員 52 名）

#### 重点的な取組

- ・生活介護では、利用者の年齢や障害特性、本人のニーズに合わせ活動班を決定し、そのなかで個別計画、個別目標を設定し支援します。活動内容としては、班別作業、クラブ活動、レクリエーション、ボランティア活動、年間行事および講師を招いた活動等を取り入れ、利用者のニーズに対応できるよう努めます。また、個別計画の中で、外出支援や買い物支援を取り入れ、利用者に楽しい時間を提供いたします。

### (3) 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

#### 外部環境

- ・新型コロナウイルス等の影響を踏まえて、在宅サービスを含めた作業体系を構築します。
- ・利用者の高齢化、障害の重度化が進んでいることから、身体および精神面の健康も考慮しながら、障害適性にも考慮したサービスを提供していく必要があります。
- ・外部委託の分別作業事業だけに収益を依存しないよう、他の作業収益の向上をめざします。

### **重点的な取組**

- ・障害者総合支援法に基づく就労継続支援サービスを行い、作業能力の向上や自立した社会生活が営めるよう支援を行っていきます。
- ・事業所として新型コロナウイルスの予防対策を徹底します。利用者へもウイルス予防の方法や必要性について丁寧に説明し、安全に仕事ができるよう環境を整えて支援を行います。
- ・利用者個々の年齢や体調面を踏まえた個別支援計画を作成し、個人のニーズに合った作業の提供を行います。
- ・手芸や農芸などで作った作品や作物を、コロナ禍でも安定して収益を得ることができるよう販売方法を見直ししていきます。
- ・委託事業のノルマを達成できるよう、作業の効率向上を目指します。
- ・利用者の高齢化、重度化およびコロナ禍での影響を考えて、作業内容の見直しを行います。

### **(4) 短期入所（定員 4 名）**

#### **重点的な取組**

- ・奄美市における唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めます。
- ・ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行います。

### **(5) 日中一時支援**

#### **重点的な取組**

- ・日中一時支援においては、ご家族の困りごとを相談支援事業所や市町村と連携を図りながら、在宅の障害者の必要なサービスに繋がるよう支援いたします。

### **(6) 共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）**

#### **外部環境**

- ・地域移行(一人暮らしに向けて)、地域の宿泊施設を利用し自立に向けた生活支援、住宅の確保に向けて取り組みます。

#### **重点的な取組**

- ・共同生活の場において、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事により、自立した生活が送れるように支援します。
- ・日常生活の援助、健康面、情緒面については世話人、支援員、相談員、看護師他各事業所間の連携を図りながら支援します。
- ・余暇支援、外出支援、地域の行事などへ積極的に参加し、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援を行います。
- ・個々に応じた支援計画に沿って生活力を向上させる事が出来るように支援します。

### **(7) 給食**

#### **外部環境**

- ・利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、個々人の特性に応じた食事提供が求められています。
- ・食品衛生法が改正されるなど、食に対する安心・安全がさらに求められています。

## 目標

- ・栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事の提供ができるよう努めます。
- ・給食を提供する際、法令等に定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。

## 重点的な取組

### ○献立・栄養管理

- ・栄養基準に合わせた献立作成を行い、食事を提供します。利用者の体調により、おかゆ、刻み食などその都度対応します。
- ・嗜好調査を年1回実施し、喫食者の嗜好を把握、献立作成に活かします。
- ・誕生食や行事食を取り入れるとともに、食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。
- ・園内に献立表を掲示し、利用者のご家族には献立表を送付します。
- ・毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

### ○衛生管理

- ・毎月1回給食職員の検便を行います。
  - ・業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、その他伝染性の疾患がある者は調理につかせません。
  - ・調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。
  - ・まな板や布巾、その他の器具は魚用、肉用、野菜用など専用の清潔なものを準備し、使用します。
- また、調理量に見合った十分な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。
- ・食品や器具の洗浄の際には、電解水生成装置を活用し、調理員の負担を軽減しながら、より正確な衛生管理に勤めます。
  - ・害虫駆除を行います。(全厨房施設内の駆除は年2回、保守点検は随時)
  - ・全厨房施設内の大掃除を月に1回程度行います。

### ○その他

- ・調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。

## (8) 相談支援事業所「ていだ」

### 外部環境

- ・現在、奄美本島内にある相談事業所は、昨年は21箇所でしたが、今年度で閉鎖する事業所もあります。契約により利用者がサービス事業所を自由に選択できる制度が定着したことから、福祉事業所と連携し、信頼を得なければ相談事業所として利用者に選ばれず、存続できないという厳しい状況であるという危機感を抱いています。

## 重点的な取組

- ・利用する方々の困りごとやニーズに応えるために、利用計画を作成し事業所と連携を図り支援します。
- ・自立支援協議会の運営委員を担うとともに、相談部会等に参加することで、関係機関との情報を共有するとともに、「何が地域で必要とされているか」を把握し、福祉制度の改定内容を理解するなどを含め、相談事業所としての業務向上に努めます。
- ・相談支援事業所内においても、様々な相談ケースの対応手法を共有し、相談員個々のスキルアップ

を図ります。

### ○職員体制

| 職 種     | 人 数 | 内 容                    |
|---------|-----|------------------------|
| 管 理 者   | 1 名 | 業務・運営の統括               |
| 相談支援専門員 | 2 名 | 相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成） |
| 事務職員    | 1 名 | 相談業務の補助、会計及び事務作業       |

## 3. 年間行事計画及び研修計画

### ○年間行事

| 月   | 行 事                                                     | 職員研修・会議等                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4   | ・ 婦人科検診<br>・ 旧桃の節句                                      |                                                                                                            |
| 5   | ・ 開園記念日<br>・ 家族会総会<br>・ 県障害者スポーツ大会                      | ・ 新任職員研修会                                                                                                  |
| 6   | ・ 遠足<br>・ 町内敬老会<br>・ 総合防災訓練                             |                                                                                                            |
| 7   | ・ 夕涼み会                                                  |                                                                                                            |
| 8   |                                                         |                                                                                                            |
| 9   | ・ 町内豊年相撲見学<br>・ 園内敬老会                                   | ・ モニタリング・個別支援計画書作成                                                                                         |
| 10  | ・ 知根小学校運動会                                              |                                                                                                            |
| 11  | ・ 知根小学校学習発表会<br>・ 感謝祭                                   |                                                                                                            |
| 12  | ・ クリスマス忘年会                                              |                                                                                                            |
| 1   | ・ 合同年の祝い・餅つき<br>・ 花見遠足                                  | ・ 事業計画、予算策定<br>・ 保護者、施設職員研修会                                                                               |
| 2   | ・ 総合防災訓練                                                | ・ 障害者施設合同研修会                                                                                               |
| 3   |                                                         | ・ モニタリング・個別支援計画書作成                                                                                         |
| その他 | (年1回)<br>※レジオネラ属菌検査<br><br>年2回（夏、冬）<br>※害虫駆除<br>※総合防災訓練 | (月一回)<br>・ ケース検討会議 ・ 給食会議<br>・ 施設入所、生活介護会議<br>・ フレンド（グループホーム）会議<br>・ 就労会議 ・ 自治会（施設入所、グループホーム）<br>・ 衛生管理委員会 |

|  |  |                                                                                                                         |
|--|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | <u>(半年ごと)</u><br>・身体拘束廃止委員会<br>・モニタリング話し合い・個別支援計画協議<br><u>(適宜)</u><br>・人権擁護委員会      ・虐待防止委員会<br>・感染症対策委員会      ・新任職員研修会 |
|--|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○医務関係

- ・利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進、疾病予防を目的とした早期発見、早期治療に努め、今後も訪問歯科診療を継続的に活用し、治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアの強化に取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を随時行い、新しい生活様式に基づき委員会等にて情報の共有や対策について検討し、感染拡大防止にと努めます。
- ・利用者の高齢化・重度化に対して、必要に応じて嘱託医やかかりつけ医との連携を図り、安心して生活できるよう支援します。

### ○年間計画

| 月          | 内 容                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4          | 身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員対象）                                                                                                                             |
| 5          | 奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）                                                                                                                             |
| 6          | 奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）                                                                                                                       |
| 7          | 定期健康診断（利用者）、結核検診、定期健康診断（職員）                                                                                                                                  |
| 8          | 奄美市ミニ人間ドック（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除                                                                                                                        |
| 1 1        | インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）                                                                                                                              |
| 1 2        | 水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除                                                                                                                                           |
| 1          | 夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）                                                                                                                                           |
| 2          | 定期健康診断（利用者）                                                                                                                                                  |
| その他<br>取組み | ・健康相談（奄美病院）：毎月 1 回      ・衛生管理委員会：毎月 1 回<br>・体重・血圧測定：毎月 1 回      ・体温測定：起床時<br>・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策）<br>・訪問歯科診療：週 2 回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア）<br>・重度心身障害者申請書提出 |

## 4. 施設管理

- ・本園では平成 22 年改修以降 10 年を経過し、設備等において経年劣化および塩害による腐食等が多数見られ、利用者へのサービスの質を確保に支障がでておりますので、施設の修繕、設備の更新等を行い、各事業に必要な機能が持続・安定的に使用できる状態を確保します。
- また、昨年 1 月に焼失したグループホームを、公益財団法人慈愛会の協力を得ながら、奄美病院横の財団所有地に再建します。

### ① 設備投資計画

|                          |     |              |
|--------------------------|-----|--------------|
| ・グループホーム再建費用             | ・・・ | 68,970,000 円 |
| ・スプリンクラー                 | ・・・ | 5,500,000 円  |
| ・自家発電機                   | ・・・ | 12,000,000 円 |
| ・介護用ベッド（6 台）             | ・・・ | 1,500,000 円  |
| ・屋上防水工事                  | ・・・ | 5,000,000 円  |
| ・車両（普通車 1 台、軽自動車 2 台）    | ・・・ | 6,300,000 円  |
| ・フェンス設置工事（現ブロック塀倒壊防止）    | ・・・ | 3,000,000 円  |
| ・男性棟給湯器                  | ・・・ | 1,000,000 円  |
| ・換気扇（20 台）               | ・・・ | 500,000 円    |
| ・エアコン（女性棟塩害による室外機腐食 4 台） | ・・・ | 480,000 円    |
| ・電解水生成装置                 | ・・・ | 1,000,000 円  |

## 災害対策

### <施設>

消防署の指摘に従いスプリンクラーを、グループホーム 3 棟、就労棟および多目的ホールに設置します。また、老朽化の激しい自家発電装置 1 台を更新します。

火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施します。年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行います。

### <フレンド>

昨年の火災などを教訓に、年 2 回の防災訓練を実施します。

### <福祉避難所>

今年 1 月に発生したトンガの海底火山噴火に伴う津波では、想定を超えた災害が発生することがわかりました。今後も南海トラフ津波などの大災害を想定した準備を行っていく必要があります。

このようななか、とくに障害者や高齢者などの災害弱者の避難対策が求められます。本園では、福祉施設としての専門性を活用し、奄美市との福祉避難所協定を更新いたします。

## 5. 地域社会との連携

施設は地域の資源であるとともに、地域の皆様の協力なしには、施設の運営が成り立ちません。このような考えに基づき、感染症予防を徹底しながら、できるかぎり施設の開放、地域行事への参加等により、地域共生社会の実現を目指します。

- ・小学校との交流（お互いの運動会への参加協力、施設見学の受入れ等）を継続します。
- ・奄美福祉専門学校及び大島養護学校の実習生の受入れを積極的に受け入れ、学生の本施設での就職についても、奄美福祉専門学校と連携を密にして取り組みます。
- ・高齢者及び地域との交流促進（地域行事への参加、ミニ文化祭の開催、町内清掃への参加）

## 6. 苦情解決

・利用者、ご家族からのサービスに関する相談、苦情に関しては、内容を正確に把握し確認を行なったうえで、迅速に誠意をもって対応してまいります。

・また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、要望等に整理して、対応方法を考え解決できるよう努めます。

## 7. 第二次中長期計画（初年度）

- ①障害者雇用の推進
- ②障害者が働ける場の整備提供
- ③短期入所ニーズへの対応
- ④グループホームの将来構想の検討
- ⑤地域共生社会実現に向けた関係暖冬の協力体制の構築

## 8. 職員管理（職員体制）

※職員体制

| 職 種       | 人 数           | 業 務 内 容                                 |
|-----------|---------------|-----------------------------------------|
| 管 理 者     | 1 名           | 業務・運営の統括                                |
| サービス管理責任者 | 3 名<br>兼務 1 名 | 各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言 |
| 生活支援員     | 4 3 名         | 日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談                   |
| 職業支援員     | 1 名           | 職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。      |
| 看護師       | 2 名           | 医師の指示の下、利用者の健康管理全般                      |
| 管理栄養士・栄養士 | 1 名           | 利用者の栄養管理全般                              |
| 調理員       | 6 名           | 給食の調理等                                  |
| 事務員       | 4 名           | 庶務、経理、利用者の預り金に関する業務                     |
| 世話人       | 7 名           | 食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談                 |
| 嘱託医       | 1 名           | 利用者の健康管理及び、療養上の指導                       |
| 相談支援専門員   | 3 名<br>兼務 1   | 相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）                  |

<任用換え>

・生活支援員 . . . 4 名

<障害者雇用>

・生活支援員 . . . 1 名（第 2 次中長期計画の初年度）

## 9. 働きやすい職場環境を目指して

- ①「職員満足度調査アンケート」の結果を受けて、職員の休憩室を整備し職場環境を整えます。
- ②「障害者雇用の推進」に取り組むことで職場環境を改善し、職員に優しい働きやすい職場環境を目指します。